

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日時 令和2年5月8日（金）  
開会 午後1時10分  
閉会 午後2時32分  
3 場所 正・副議長応接室  
4 出席委員 （委員長）須藤智子（副委員長）鬼頭博和  
（委員）片岡健一郎、宮川隆、梶谷規子  
5 欠席委員 なし  
6 出席議員 梅村均議長、関戸郁文副議長  
水野忠三議員、大野慎治議員、黒川武議員、堀 巖議員  
7 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕  
8 委員長あいさつ  
9 議長あいさつ  
10 協議事項

（1）議員報酬の10%削減について

須藤委員長：各委員から意見を聞きたい。

梶谷委員：各議員の生活環境は違うが会派として10%削減案に賛成とする。

片岡委員：会派は、8か月10%削減案で合意が取れた。

鬼頭副委員長：各個人の生活状況は違うが、全員の合意が得られる手法ならば、8か月10%削減案でも1か月50%削減案どちらでも良いが、基本は10%削減案である。

宮川委員：会派として、6月の1か月50%削減案を提案させていただいた。態度が変わるものではない。この議題は、自治法第109条第3項に基づく議長の諮問に関する事項であると考えているが、この件に関しては議会の総意で決定するものであって、議会運営委員会の議題にするにはどうかと思うが、議論の後に議案として提出され議決事項となり得るが、その時に態度を...

須藤委員長：議運で決めるべきことではないということか。

宮川委員：決まるのであれば決めていただければ良いし、それによって私たちの対応は...、諮問である以上は答申として議長に返す、YES、NOではなく、意見として返すことも有り得る。この案で決定しましたという結論付けもあるであろうし、議論した結果、全員の賛同が得られなかったとして議長に返すことも有り得る。午前中の議運での議論にもあったように、身を切るという意見が出なかったのです。5月1日の段階で議長から諮問が有り、それに対して議会運営委員会の各委員は10%削減で合意が取れた

というように思っている委員もあれば、私は方向性が決まったと認識した委員もある。委員会で決定するならば、もう一度委員会内で確認すれば良い。この件に関して、賛成多数がふさわしいのかどうか。結論がどうであれ話し合うことが大切である。臨時会最終日に提案できるように話し合うのがタイムリミットかなと考える。1か月間50%削減案を取り下げる意思是会派にはない。

堀議員：宮川委員の発言に訂正した方が良い点がある。議長の諮問と捉えられてる点は5月1日ではなく、4月30日である。

宮川委員：4月30日の臨時議会終了後であるか、議場であったがあれを持って正式な諮問とするのか。口頭諮問として捉えるものなのか。

梅村議長：諮問はやめましょうか。議会運営委員会はもう少し責任を持ってもらわないといけない。この件は条例制定を伴う案件である。議会で条例制定の議論を行ってもらった必要があるの、議会運営委員会へ諮問したのである。諮問して答申をもらったからお終いという案件ではない。

宮川委員：私の認識不足かもしれない。議長はこの場に何を投げかけてどのような形を作ろうとしているのか。4月30日の議長の呼びかけは、市側市長始め三役の給与の方向性を話されて、議会側も考えてくださいということであったが...

梅村議長：市長は年内10%削減の予定である様だが、議会はどのように行こうか考えていきたい、割合や期間についてもどうして行くかということである。明日議会運営委員会があるので、そのような考え方を committee へ臨んでいただきたいという思いで話をした。結果、5月1日の議会運営委員会で10%削減で合意できたと解釈している。

堀議員：宮川委員は、5月1日の議運で、会派で意見を集約した発言をしてみえる。会派で話し合ったうえで会議に臨まれている。会議の音声も確認したが、議論の末に委員長は10%削減を8か月でと諮られている。そして委員長は最後に「8か月10%削減合意でよろしいですね。」と確認された。その点は宮川委員も確認してもらわないと困る。午前中はあやふやなまま進んでいったという発言であるが、委員長は数字まで述べて合意に至っている。そこは間違っていると思う。

宮川委員：午前中に確認したのは、私の認識不足かもしれないということ。そこを確認させてくださいということ。削減という方向性に関しては反対するものではないとも発言している。ただ、個々の生活にも関わることなので、慎重に進めてくださいと申し上げた。さきほど議長が述べられた内容に対して、もっと話し合う機会を持ってもらえるものだとということの方

向性に賛成したつもりであった。そういった意味で8か月間の10%削減には賛成すると表明したものであった。

堀議員：それを会派に持ち帰って報告されてますよね。8か月間10%削減で決定したと。

宮川委員：報告した。

堀議員：それであるならば...

須藤委員長：覆すことになるが。

堀議員：覆すのは良くない。

宮川委員：だから説明したではないですか。正式な会議体で決まったことであるならば覆す気はないが...

須藤委員長：今回、50%削減案が出てきたということは覆すことにならないか。

宮川委員：今日決定するのであれば、この案は今日の会議前に提案している。

須藤委員長：これまでの一連の流れに対してこの50%削減案がこのタイミングで出てくるということは、多数決を望まれていることと思われるが、委員長は多数決ではなくて皆で賛成し合意したいと考えている。

梅村議長：私が4月30日に諮問して翌日に合意するのも1日間と短かったかなという思いで、念のため今日も再確認しようかと考え議題としたところであった。

須藤委員長：宮川委員の発言からすると5月臨時会最終日までに方向性を導き出せば良いということであるが、遅すぎやしないか。

宮川委員：私は全てが決する最終日までに上程できればというタイムリミットの話である。

梶谷委員：今、午前引き続き、1時に会議が再開された。これは今日中に決定しようという意味合いで集まったはずであった。緊急を要することに合意したから、今、集まっているのではないか。

宮川委員：そのことには反対していない。

須藤委員長：しかし、50%削減案を取り下げる気はないのではないか。

宮川委員：今はそのとおりである。

須藤委員長：それでは全議員賛成と集約できないので決められない。

片岡委員：委員長は配慮の元、強行しないとされている。全員一致を求めてみえる。今の状況からして、10%削減するか、全くしないかのどちらかになってしまう。市民のことを考えたときに一人ひとりの議員がどのような判断を取るか。

鬼頭副委員長：先程述べたとおりであるが、10%削減を目指すことは良い

と考える。しかし、合意が取れていない。

須藤委員長：確認であるが、先程は1か月50%削減案であっても合意が取ればよしとのことであったが。

鬼頭副委員長：全員で賛成できるならばそれで良い。

須藤委員長：他の委員は1か月50%削減案をどう考えるか。また会派に持ち帰って検討するのか。

各委員：既に話し合ってきた。

梶谷委員：1か月50%削減は難しい。8か月10%削減なら生活面を鑑みても大丈夫である。

宮川委員：休憩をいただきたい。

須藤委員長：午後1時40分まで休憩とする。

(休憩)

須藤委員長：休憩を閉じて再開します。

宮川委員：会派としては、半年分としてまとまった。政務活動費も金額の総額でいうならば、どこまでぎりぎり削れるのか、それぞれに会派の事情も違う。コピー代金を残すとして金額確保もできるのではないかという意見であった。

須藤委員長：政務活動費の件は違う。

梅村議長：政務活動費を厳しく取り扱う分、議員報酬を8か月分から6か月分に減らしませんかという提案かと思ったがどうか。

宮川委員：そのとおりである。

須藤委員長：8か月分を6か月分にして削減割合は10%ということか。

宮川委員：そのとおりである。他に会派の意見として「年収ベース、月額ベースで生活するという考え方があるが、この時期は生活費に占める光熱水費割合が落ち着いている。削減期間が長期にまたがると生活上の経費に波があるから短期で削減割合を高めたほうが生活設計がしやすい。」といった意見があった。1か月で60%削減である。

須藤委員長：10%増やして60%削減とするのか。先程来の案が変わってしまったが。

宮川委員：平割りしたときに5か月分か6か月分かという話で、目安として6か月分の削減と考えるならば、短期で引いてもらった方がありがたいという意見を基に考えた。

須藤委員長：また、新しい案が提案された。

宮川委員：妥協できるひとつの案と考えている。

須藤委員長：8か月間10%削減は考えてもいないということか。

宮川委員：今の段階では考えていない。

須藤委員長：他の委員は8か月間10%削減案を合意できるとしているが、大志クラブだけ違う意見であると決まらない。

宮川委員：それをどう判断するか。えいやあでやってしまうのはどうかと思う案件である。どこかで決着つけなければならないなら仕方がない。

片岡委員：確認である。宮川委員が提案されたものであるが、1か月間だけ60%削減と政務活動費をぎりぎりまで使わない。梶谷委員は50%でも反対と発言されたが、なおさら1か月分の負担が大きくなるものを、ここでまた提案されるのか私には理解できない。当然に反対される訳であるのに、なぜこの提案となるのか。

須藤委員長：委員長としては8か月10%削減案を合意できるか否かを休憩中に話し合ってもらい答えをいただくはずであったが。

宮川委員：それであるならば合意できない。

須藤委員長：委員長としては、議会運営委員会では全委員の合意により決定したかったが、それができないなら本会議での議決で決めるほかない。議会運営委員会で強行的に決めるようなことはしたくない。

宮川委員：議会である以上は最後までどこかで決めなくてはならない。

須藤委員長：それでは議会運営委員会の場で方向性を決められないならば...

梅村議長：委員会提出議案として決議を提出していくか...

宮川委員：議員提出議案として提出していくか、賛同者がいれば提出できる。

大野議員：期末手当が6月に支給されるので、期末手当の支給に影響がないとして、報酬が50%削減されたとしても、私は厳しいが、その分で何とかならないか。あと政務活動費を更に据え置くことでどうか。

須藤委員長：混迷してきているが、午前中の議会運営委員会では、午後引き続き開催するのは全委員の合意を目指すためにとして散会した。午後になって議論の方向性が変わってきている。

宮川委員：それなら他の委員の意見に同調しろということに聞こえるが。そういう訳ではないですよ。会派の意見を取りまとめて発言しているのであって、交渉事であるから100か0か...最終的に100という意見になるならそれはそれで良いが。それが結論ならば致し方ない。全員一致は望ましいが、どこまで妥協できるかは別次元であって、会派で話し合った結果、8か月の10%削減案は賛同しかねるということになった。

片岡委員：賛同しかねる理由は何か。

宮川委員：生活を考えたときに50%半年分というぎりぎりの線であるという意見があったからである。

片岡委員：50%であったか、60%であったと思うが...いずれにせよ8か月間で毎月10%削減案を否定する理由を尋ねたのだが。各月で10%の方が負担は分散するのではないか。

宮川委員：平たくするという8か月間での10%削減は...

片岡委員：差は9万円であるが。

宮川委員：その9万円の差が大きいと言っているのである。

片岡委員：それぞれの生活もあるため、これ以上は口出しできないが、市民によっては生活もままならない方もお見えかと思うがどのように感じておられるか。1か月の収入が10%削減ではとても済まない方が多くおられるのではないか。両案を比較したときに市民にどのように説明できるのか。削減額を1円でも多くと考えたときに、1か月分の60%削減としたときに、8か月分10%削減としなかった理由が見つからない。宮川委員はどのように説明するのか。

宮川委員：午前中にも話したが、これが最後という認識はない。午前中は、50%削減、今後、今の状況が長期化するならば、議員報酬に留まらず捻出すれば良いかと考えている。単純に金額だけの話をすれば、寄附はいけませんが、無上限に出すことはできる。収入が2か月間ないという方に私たちも合わせるならば、報酬なしということも視野に入れて考えていかなきゃならない。1か月2か月の影響は大きいし、影響がないとは思わないが、金額だけが先行するものではなくて、削減はいかに市民に寄り添って負担を分かち合うかということだと考える。それが0ベースが正しいと考えるならばそれも視野にいれなくてはならない。逆に言えば、なんで8か月間なんですか。市長提案が8か月間であるからか。議会としての意思であるからそうではないと思うがどうか。8か月間の根拠は。

榎谷委員：それは当面は8か月ということである。その後もどうか今の時点では何ともいえない。

片岡委員：そのとおりで、そうするとなぜ1か月間でという議論になってしまうが、そんなことはしたくない。

榎谷委員：痛みを分かち合うといったところで合意していたはずだが。

片岡委員：何割削減、どの期間ということに正解はない。姿勢である。

大野議員：政務活動費の更なる未執行とも宮川委員は申ししているので、政務活動費を極力使わないということで金額を合わせるのでしょうか。

須藤委員長：今は議員報酬について話し合っているのである。政務活動費は別の件である。

宮川委員：委員長が言われることもわからなくもない。限られた議会費の中

でどこまで捻出できるのか。広い視野で...

須藤委員長：議会費のことは既に決まっている。また最初からやり直すのか。

宮川委員：総額ベースで考えたときに、こういう案はどうですかと提案しているだけである。

梶谷委員：それを追加することはやぶさかではないが、今は議員報酬の削減をいかにするか議論しているのであって、先程も妥協と言われたが、合意することも考えてほしい。そのために午後も議会運営委員会を引続き開催するに至ったはずである。

須藤委員長：宮川委員からは新たな議員報酬削減案であったり、その削減案の修正案であったり、そこに政務活動費が絡み、次から次へ案が出てくるのであるが。こんな議論が続くのであれば議員間での合意が得られないとして、議員報酬削減は考えられなくなってしまうかで、議会運営委員会からは提案できない。大志クラブ案を貫くのであれば議員提出議案として提出する方法もあるので、そのようにしていただく。

片岡委員：私が議員提出議案として8か月間10%削減案を提出したならば、本会議で、その案を否決されることとなるがよろしいか。そういう結果も踏まえて、先程来、議論しているがどうか。その際は8か月間10%削減案を否決する理由も必要となるがよろしいか。

黒川議員：急な議論は避けあった方がよい。議論の上では感に障ることもあるのであろう。それは議論の上でのことであって、言葉尻を捉えて「どうなんだ、どうなんだ」ではなくて、議論の中でポイントも絞られてきたように見える。皆で話し合うことは重要だが、時間にも限られたものがある。結論を見出すために少し時間をいただけないか。

須藤委員長：どれくらいの時間が必要か。10分間くらいでどうか。それでは休憩とする。

(休憩)

須藤委員長：休憩を閉じて再開します。

宮川委員：会派で熟慮した結果、支援者の意見を聞きたい。今日このまま平行の議論を続けて良いとは考えていない。もし委員全員一致で賛同いただける案を提案できないならば、8か月間10%削減案に賛同するので、週明けまで時間をいただきたい。

須藤委員長：確認する。大志クラブの意見としては、本日、結論を出すのではなく、週明けの5月臨時会初日まで時間が欲しいということで良いか。

そして、その際に議員報酬削減案を決するというので良いか。

宮川委員：そのとおりである。

須藤委員長：5月臨時会初日になるが、開催時間帯はどうするか。

各委員：意見有り

須藤委員長：本日の議員報酬削減の議論はここまでとし、次回、5月11日の5月臨時会初日の本会議散会後に議会運営委員会を開催し議題とする。

榊谷委員：新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会の設置は臨時会で設置することになるか。

梅村議長：そのとおりである。

榊谷委員：新型コロナウイルス感染症に関する本部会議からの報告等は、特別委員会設置前は代表者会で取り扱うという理解で良いか。

梅村議長：そのとおりである。設置後は特別委員会となる。

## (2) その他

梅村議長：臨時会における副議長選挙であるが、選挙の方法について確認をしたい。

宮川委員：会派として、副議長選挙は、条件付きではあるが指名推選を受け入れる。あくまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けての条件付きであることを理解いただきたい。

須藤委員長：臨時会における副議長選挙は指名推選により進めることを確認する。